

平成 25 年度 厚生労働省「市民後見推進事業」

小林市「市民後見人養成講座」(上級コース)

あなたと、あなたの家族、地域の方々の
ために・・・



小林市は、厚生労働省の「市民後見推進事業」を活用し、成年後見人に必要な知識を学び、後見業務を行う「市民後見人」の養成を行っております。

今回、「市民後見人養成講座(基礎コース)」を受講された方、介護・障害者施設職員など介護・障害支援関係の経験を有する方を対象に、下記日程で、「市民後見人養成講座(上級コース)」を開催いたします。

定員12名と小人数のため、受講者につきましては、お申しいただいた方々に簡単な筆記試験、面接を行い決定いたします。受講希望の方は、下記申込書に必要事項をご記入の上、電話又はFAXで事務局までお申込ください。(締切2月1日)

(ご注意～本講座を修了し、即、市民後見人として活動できる訳ではありません)

《受講者選抜の為の簡単な筆記試験、面接》

日時：2月6日(木) 13:30～筆記試験 14:30～面接(集団式)

場所：小林市中央公民館

無料

●日時：講座～平成26年2月12、18日 3月4日 10:00～17:00

実習～平成26年2月14、21、28日 (1日約3時間程度)

(体験実習の日程・内容については、初日に説明させていただきます)

★成年後見の実務	(7単位)	★課題演習	(5単位)
★体験実習	(12単位)	★レポート作成ほか	(6単位)

●場所：小林市文化会館 会議室(2階) ●定員：12名



主催：小林市

運営・企画：特定非営利活動法人市民後見センターみやざき

企画指導：日本市民後見人協会

【受講申込書】 TEL 0984-27-3750 FAX 0984-27-3640

氏名		年齢	
電話番号		FAX	

<申込・お問い合わせ>

特定非営利活動法人 **市民後見センターみやざき**

☎ 0984-27-3750 FAX 0984-27-3640

講座内容

日	開始	終了	内 容	講 師
2月12日 (水)	10:00	10:30	オリエンテーション	市民後見センターみやざき
	10:30	12:00	体験実習についての留意点	市民後見センターみやざき
	13:00	14:30	申立手続書の作成①	司法書士
	14:30	16:00	申立手続書の作成②	司法書士
	16:00	17:00	消費者被害の防止策	小林警察署・生活安全課
2月18日 (火)	10:00	11:00	成年後見の実務①(財産目録作成)	司法書士
	11:00	12:00	成年後見の実務②(後見計画・収支予定の作成)	司法書士
	13:00	15:00	市民後見活動の実践	市民後見の会 ながさき
	15:00	16:00	家庭裁判所の実際	家庭裁判所
	16:00	17:00	体験レポートの作成①	市民後見センターみやざき
3月4日 (火)	10:00	11:00	成年後見の実務③(報告書の作成)	司法書士
	11:00	12:00	成年後見の実務④(死後事務)	司法書士
	13:00	15:00	公証人の仕事	公証人
	15:00	16:00	成年後見の実情と課題	弁護士
	16:30	17:00	終講オリエンテーション	市民後見センターみやざき

★講師、内容は都合により変更させていただく場合があります。

体験実習

日	開始	終了	チー ム	実習施設
2月14日 (金)	13:00	17:00	A	小林・のじり地域包括支援センター
	9:00	12:00	B	小林市社会福祉協議会
	13:00	17:00	C	介護施設
2月21日 (金)	13:00	17:00	A	介護施設
	13:00	17:00	B	小林・のじり地域包括支援センター
	9:00	12:00	C	小林市社会福祉協議会
2月28日 (金)	9:00	12:00	A	小林市社会福祉協議会
	13:00	17:00	B	介護施設
	13:00	17:00	C	小林・のじり地域包括支援センター

★実習日、実習先は、実習先の都合により、変更させていただく場合があります。